

議 長 日程第13「議案第37号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第37号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。  
令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,193万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,657万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月22日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。令和4年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金  
の精算、一般財源となる繰越金の受入れ、特定財源の精算、償還が今回の補正の主な  
ものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金、目1、介護給付費繰入金、以下、目2、その他一般会計繰入金、目3、地域支援事業費繰入金、目4、低所得者保険料軽減繰入金を合わせ、補正額1,383万3,000円の減とし、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額の額を減額するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費に対する町の公費負担割合は12.5%となりますので、目1、介護給付費繰入金、節1の現年度分介護給付費繰入金は、前年度の受入額との差929万1,000円を補正し、精算するものでございます。

目2、その他一般会計繰入金における職員給与費等繰入金、事務費繰入金については、前年度実績により精算するものでございます。

目3、地域支援事業費繰入金、節1、地域支援事業費等繰入金の説明欄にあり

まず介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金については12.5%分を、またその下、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金については19.25%を受け入れていることから、それぞれを実績に応じ精算するものでございます。

また、目4、低所得者保険料軽減繰入金についても実績に応じた精算となります。

款7、諸収入、項4、雑入、目2、過年度収入につきましては、地域支援事業における第2号被保険者の介護保険料の過年度分について、社会保険診療報酬支払基金より不足分を受け入れるものでございます。

また、款8、項1、目1、繰越金につきましては、前年度の実績収支額が8,534万9,902円となり、今回の歳出額との差額5,534万9,000円を増額させていただき、補正させていただいたものとなります。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款1、総務費、款2、保険給付費、順番が前後しますが、款5、地域支援事業費につきましては、歳入、一般会計からの繰入金の減額に伴う財源補正となります。

款4、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金、目4、償還金につきましては、令和4年度の実績額のほうが確定しましたので、特定財源を精算し、返還するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費における国庫負担割合につきましては、施設等給付費では15%、居宅等その他サービス給付費分については20%でございます。その下、支払基金のものに関しましては、実績において27%を繰り入れるものとなります。その下、地域支援事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業について、国庫負担が25%、県費が12.5%、支払基金が27%となっております。また、包括的支援事業の国庫負担につきましては38.5%、県費については19.25%、おのおの負担割合により精算し、前年度の受入額との差額を返還するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。款6、予備費、1、予備費、目、予備費につきましては、歳入歳出の差額分についてを計上しております。

す。

説明は以上となります。審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第37号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。午後3時より再開いたします。 (14時43分)